



# 人 人 にんにん連携



発行元：甲賀圏地域連携検討会・甲賀圏医療福祉推進協議会 公立甲賀病院内 地域医療連携室 0748-62-0234（代）

## 地域包括ケアシステム構築にむけて

甲賀市役所 健康福祉部 長寿福祉課 平尾 勝代 氏

介護保険制度の理念でもある「尊厳の維持」や「自立支援」を実現するために、地域ケアシステムの構築は重要です。

甲賀市でも、地域ケアシステムを構築し、地域の多様な社会資源の調整を行い、高齢者の方々が、今まで住んでいた地域で安心して暮らしていただけるまちづくりを行うためのひとつの方策として、地域ケア会議を開催しています。

特に甲賀市では、各地域包括支援センターごとに「小地域ケア会議」を開いており、その地域に住んでいる高齢者の個別の課題解決のための支援方針と、地域に即した支援体制（その地域ならではのネットワーク）を総合的に調整・推進します。

「小地域ケア会議」のメンバーは、本人、家族も含めた高齢者の方を取り巻く関係者で、医療関係者、介護保険事業所、介護支援専門員、社会福祉協議会等と、地域の機関・団体等です。また、高齢者部門だけでなく、障がい、難病担当とも横断的なつながりを持ち事例（家族）の支援に取り組みます。

個別事例で検討した支援方針を、実際に実践した結果から、地域の課題の明確化や支援体制の整備、社会資源の開発につなげていきます。事例の支援を通して話し合う事を繰り返し、地域の多職種協働ネットワークづくりのきっかけとなります。事例検討会や研修会で学んだことを実践できる場でもあります。詳しいことについては、各地域包括支援センターへお問い合わせください。

## 研修会報告



### 第8回 甲賀圏地域連携検討会が開催されました



日時：平成25年11月21日（木）14時～16時

場所：甲賀合同庁舎 4A 大会議室

参加者：医療関係者 13人、居宅介護支援事業所 14人、サービス事業者 10人、行政等 11人 **計 48人**

テーマ：「入院から在宅療養への円滑な移行を推進するために

～本人の「帰りたい」の願いをかなえた事例～

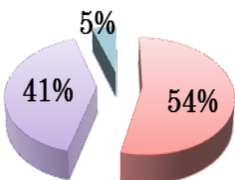
内容：本人の「帰りたい」という願いを叶えた事例について、各担当者から関わりについてコメントを頂き、グループワークでは①在宅医療を進める上での課題について、②在宅生活を実現するためには、どのような連携や支援があればよいかについて話し合いを行いました。

## アンケート集計の結果



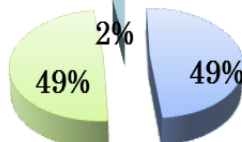
今回の「事例検討」の内容は理解できたか？

とても理解できた 理解できた まあまあ理解できた



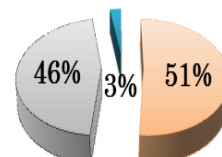
今回学習した内容は今後あなたの現場での実践に役立つと思いますか？

とても役立つ 役立つ まあまあ役立つ



今回の研修に参加して満足していますか？

とても満足している 満足している まあまあ満足している



《感想から一部抜粋》

- ・介護保険を利用する本人の支援は、サービスがあっても、介護するものに障害があると介護だけでなく障害の情報が必要であることを学んだ。
- ・他職種の連携を実感できるととても良い内容だったと思います。
- ・在宅は無理ではないのか？とってしまったが、本人・家族の思いをもっと自分自身のことのように受け止め目標にしていきサービスを行わなければいけないと思った。反省しました。
- ・多職種、多施設が同じ方向で協働できる様な連携をしていきたい。

研修会の感想（参加者からの声）



・今回はじめて参加させて頂きました。担当患者様の退院後の様子を知ることで、自分の看護がどうであったかを振り返ることができ、また在宅支援に関わる様々な職種の方からの意見を聞くことで大変勉強になりました。入院期間が長くなるほど患者様や家族は在宅療養に対する不安が強くなるように思います。「家に帰りたい」を実現するためには入院中の早い段階からできる支援を継続していく必要があると感じました。

（甲南病院看護師 杉浦 和美 氏）

・今回の事例検討会で、入院から円滑に在宅療養へつなげていくための必要な連携について、現場担当者間でのグループワークができたことが大きな学びでした。各分野での課題や現状など率直に意見交換を行い、思いを直接聞くことでお互いの理解が深まりました。そしてお互いの得意不得意分野を理解することで、補い合える関係が生まれます。目標を共有し、補い合える連携こそが有機的な多職種間連携の本質なのだと改めて感じました。

（湖南市地域包括支援センター 濱野 さおり 氏）

・今回の事例検討会に参加させて頂き、グループワークで様々な職種の方と意見交換ができ、大変参考になりました。退院支援の際のサービスの内容や、その方が安心して暮らしていけるように、ケアマネジャー中心に多職種間の連携を密にすることが重要だと思います。今後も訪問看護師として、情報を共有しながら、その人らしく生活できるように支援していきたいです。

（公立甲賀病院 訪問看護ステーション 中野 美佳 氏）

・事業所間との連携で利用者の生活の整った例で学ぶことが多かった。意思決定の手順を想定できる範囲で決めておくことと事業者は緊急時の対応の不安が軽減できると思った。入院時から事業者や部署が情報を共有して現在も生活ができていいるのは“顔の見える関係”が上手く機能しているからだと感じた。

（ケアプランセンター エーデル土山 久木 直哉 氏）

・利用者を取り巻く環境（経済、家族など）を理解した上で、利用者の望む生活を叶える為に、最大限の取り組みをしておられるケアマネジャーの思いを聞かせて頂きました。困難な理由を探すのではなく、専門職がチームの一員として意見を出し合い、同じ目標を持つことの大切さを再認識しました。

・事例報告後のグループワークでは利用者を中心として他職種の方たちとの連携をしていくこと、“顔の見える関係”を構築していくことが、現在抱えている問題解決の糸口となり、各専門分野が互いの専門性を発揮する為には共通の理解と情報共有が必要不可欠である事を話し合う事が出来ました。立場は違っても利用者を思う気持ちは同じという事を確認でき、貴重な時間を過ごすことが出来ました。

（JAゆうハート水口ヘルパーステーション 中村、山口、林、倉田、真田 氏）

研修会の感想（発表者の声）



JA ゆうハート水口ケアプラザセンター  
伊地知 純子 氏

自立支援課（息子の担当者）医療と介護の協力が不可欠なケースでした。本人から「家に帰りたい」と、何度も訴えがあったが、息子に介護力なく家族関係を考えると在宅生活ができるのだろうか躊躇していましたが、病院側から一日でもいいから本人の思いを叶えてみないかと積極的な働き掛けがあり本人の思いを実現する事が出来ました。参加者の方からの意見を聞かせてもらい今後起こりうる事を予測し、各関係者と連携をとり対応出来るように努めていきたいと思ひます。



甲南病院 地域連携室  
林 佳世子 氏

今回の事例は支援が必要な息子さんと二人暮らしという事で在宅は困難と考えられる事例でした。患者様が「帰りたい！」と涙を流して言われたことがきっかけでケアマネと何回も連絡を取り合い連携していき、実際に在宅になった場合、何が一番困るのかを考える中で多職種の人たちが情報の共有や連携を取る事で実現出来る事を感じました。現在も訪問診療、レスパイトを利用されています。今後も気軽に相談に来てください。顔の見える関係で一緒に取り組んでいきたいと思ひます。



甲南病院 管理栄養士  
徳山 歩 氏

家に帰る患者様には、安全に食べていただける、家で用意しやすい食事形態を目指して家族の方や多職種と相談しながら食事の介入をしてきたつもりでした。今回の事例では支援をされてきた方々と話をさせていただき、食事形態が安定しても実際には様々な理由で病院の食事が在宅では向かない、ずれが生じることがあると痛感しました。少しでも病院と在宅とのずれが無くせるように協力していきたいと考えております。普段あまり聞くことのできないそれぞれの立場からのお話を聞くことができ大変勉強になりました。参加させていただきありがとうございました。



水口地域包括支援センター  
西田 薫 氏

在宅ケアが無理ではないかと思うケースでしたが、本人と息子の思いを優先させ、在宅でケアできる可能性について共有できました。在宅でのケアについて、各職種が自分の役割を果たすため、かなり努力しチームが一丸となって動いたことにより、在宅ケアが実現でき、目標に対しての強い思いと連携の大切さを再認識しました。障害があり、いままで保護者として支援していた人が、高齢になり介護が必要となり、立場が逆転するケースが少なくありません。自分自身に支援が必要であるにもかかわらず、介護者という立場になるというケースでは、関係者が障害をもつ介護者を理解し、介護者のできることを見極め、共に在宅ケアをすすめていくことが大切です。障害者の担当者とケアマネやスタッフが連携を取りながら、役割分担をして、家族をサポートしていきたいと思ひます。



甲南地域包括支援センター  
曾羽 久恵 氏

今回、家族の介護力に期待ができず在宅生活は困難であると思われる事例であったが、本人が「家に帰りたい」と発した事をきっかけに、支援者が協力して退院し在宅生活へ至った事例でした。  
顕在化した課題に目を奪われ過ぎず、本人が「どう暮らしたいか」という思いを大切にしてい、支援方針が関係者間でぶれることなく連携し支援できたことが、在宅生活を実現できた要因であると思ひました。今後も医療と地域が連携する中で、本人の「思い」を大切にしたい支援ができればと思ひます。

※ 発表者順に記載しております

知っとこ！！ 情報！



### ＜とろみ調整食品の注意点＞

甲南病院 管理栄養士 徳山 歩氏

嚥下の機能が落ちておられる方に、トロメイク、つるりんこ等とろみ調整食品を使用されていると思います。とろみがゆるいと誤嚥しやすくなりますが、とろみを強く、ジャムのように付け過ぎると歯や口腔内にベタベタと付着し、嚥下しづらくなったり、歯に付着したものが固まり、静かに咽頭に流れて誤嚥の原因となるので注意が必要です。

使用する際の注意点として、とろみの強さは使用量が同じでもとろみの強さや安定するまでの時間が異なります。特に濃厚流動食や牛乳は時間がかかり、なかなかとろみが見つからないからと大量に入れると団子状になってしまう事もあります。とろみ調整食品には食べ物に向いているもの、飲み物に向いているもの、濃厚流動食(エンシュアなど)に向いているものなど様々な種類がありますが、合わないものを使用すると均一なとろみができない、口の中で分離しやすい、べたつきが多くなる等誤嚥のリスクが高くなります。

使用目的に沿った製品を選んでいただき、どれを選んでいいかわからない時は栄養士までご相談下さい。



### ＜障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律＞

水口地域包括支援センター 西田 薫氏

障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。障害者総合支援法と略す。旧法律名は障害者自立支援法であった。

- 自立支援給付(介護保険法が優先される)
- 地域生活支援事業



### 来年度研修会等のお知らせ

来年度の参加もお待ちしております！！

来年度の予定につきましては、  
決まり次第、ご連絡させていただきます。  
来年度もよろしくお願い致します。

